

教員紹介

【 < >内、主な担当科目 】

専任教員

市川 宏雄 【教授】

東京を主たる研究のフィールドとし、グローバル社会での都市間競争を語る。多くの審議会、学会等役員を務める。専門職大学院長兼ガバナンス研究科長。Ph.D. <都市政策研究、政策研究(大都市圏政策の国際比較)>

青山 俊 【教授】

都庁での36年間の勤務で多くの役職を歴任。1999年から副知事としての4年間に、財政・都市構造・危機管理・防災等を担当し、現職へ。

<政策創造研究、自治体経営研究>

北大路 信郷 【教授】

自治体、総務省、国土交通省等で政策評価、行政マネジメントに関する委員を歴任。公共部門における品質経営システムの確立を目指す。

<公共経営研究、政策評価研究>

村上 順 【教授】

自治体法学の確立を目指す。首都圏の自治体において、行政法・地方自治法の研修を広く担当。各種審議会委員を歴任。自治体法学の確立を目指す。法学博士。<自治体法研究、自治体政策法務研究>

山下 茂 【教授】

国・県・都市での幅広い行政経験。自治省の地域政策や国会担当の課長、消防大学校長、地方では和歌山県副知事など、さらに(財)自治体国際化協会パリ事務所長を経て現職。

<国際比較行政研究、公務員研究>

兼村 高文 【教授】

自治体の財政と会計をテーマに大学での教育とともにシンクタンクを主宰。総務省、エネルギー庁、茨城県、藤沢市などの委員を歴任。日本財政学会理事、国際公会計学会常務理事などを務める。

<自治体財務研究、財政研究>

笠 京子 【教授】

英国ストラスクライド大学、ケンブリッジ大学でNPM(企業経営手法を公共部門に応用する)改革や官僚体制改革を研究。国の審議会委員、日本行政学会や日本政治学会の理事などを務める。日本学術会議連携会員。<公共政策研究、行政学研究>

源 由理子

【教授】

長年、国際協力の現場で調査・研究に従事。コミュニティ開発と住民参加、評価と地域の価値形成などの課題を取り組む。博士(学術)。<社会開発論研究、国際協力研究>

笛岡 雄一

【教授】

国際協力機構(JICA)に勤務し、アフリカと南米在勤。政策研究大学院大学教授、東京外国语大学客員教授、国際協力客員専門員(開発政策)、NPO副代表を務める。専門は国際関係論・国際開発制度論。博士(学術)。

<国際関係論研究、International Relation>

長畑 誠

【教授】

国際協力NGOの現場で長年活動した後、住民主体の地域づくりを目指すNPOを設立。日本国内の地域やアジア各国で調査研究や研修に従事。

<NGO/NPO研究、政策研究(NPOと行政の協働)>

シャドリナ エレナ【特任准教授】

経済学博士。ロシア国内の大学で学び、ロシア-米国センター、ロシア極東地域政府、ノルウェイ防衛学研究所、テンプル大学日本キャンパスを経て現職。

<Macroeconomics, Planning for Macroeconomic Policy>

佐々木 一如 【特任講師】

専門は行政学・公共政策。日米欧の危機管理政策について調査研究を進めている。日本都市センター研究室研究員等を経て現職。

<政策研究(危機管理とデモクラシー)、Crisis Management and Leadership>

ララッタ ロザリオ【特任講師】

英ウォーリック大学にて博士号を取得。地方自治体とNPOの関係や、地方自治体の地域開発における役割や地域社会の参加を促すための戦略などについて国際比較研究を行っている。

<Social Development, Community Policy & Management>

ジョーンズ トマス【特任講師】

東京大学大学院農学生命科学研究科で博士号を取得。研究分野は自然資源の管理・持続可能発展。NPO法人での勤務を経て現職。イギリス・ロンドン出身。現職:(財)自治体国際化協会理事。<Environmental Policy, Environmental Assessment>

薮田 仁一郎

【客員教授】

(財)国際開発センター主任研究員、調査部長、研修部長、専務理事、理事長を経て現在に至る。その間、アジア、アフリカ等の開発途上国27ヶ国で援助政策、地域開発等の調査研究に従事。

<Regional Planning, Community Development and Industrialization>

近藤 茂夫

【特別招聘教授】

元国土庁事務次官。元内閣広報官、元フィンランド特命全権大使などを歴任し、現在、建設経済研究所理事長。

阪田 雅裕

【特別招聘教授】

大蔵省大臣官房参事官・官房審議官等を歴任後、内閣法制局長官となる。現在は退官し、弁護士。

兼任教員(一部紹介)

松沢 成文

慶應義塾大学法学部政治学科卒業。松下政経塾卒業後、神奈川県議会議員、衆議院議員、神奈川県知事を歴任。

<政策研究(地方分権の制度と政策)>

江島 晶子

ロンドン大学キングズ・カレッジ客員研究員、ケンブリッジ大学法学部客員研究員。専門は憲法、国際人権法。博士(法学)。

現職:明治大学法科大学院教授
<憲法研究>

熊井 利廣

三鷹市役所(児童福祉課等)を経て現職。青梅市次世代育成支援地域協議会委員長。

現職:杏林大学保健学部准教授
<政策研究(こどもと福祉)>

長谷 憲明

都庁の福祉行政に従事、関西国際大学教授を経て、2009年4月から、(財)東京都福祉保険財団参与。

<政策研究(高齢社会と福祉・医療)、政策研究(福祉改革と自治体の役割転換)>

成田 浩

東京都産業労働局、港湾局、財務局、衛生局等の他、内閣官房都市再生本部やNY駐在員などの幅広い行政経験を生かしての政策コーディネーション。

現職:(財)自治体国際化協会理事
<政策研究(政策コーディネーション)>

明治大学公共政策大学院 ガバナンス研究科



ガバナンス研究科で学ぶ政治家からのメッセージ



成澤 廣修【1期生】 (文京区長)

この大学院に来たからこそ区長に当選したと確信しています。政策を学び、志を磨く場所です。そして党派を超えたネットワークも魅力です。



松崎 秀樹【1期生】 (浦安市長)

東日本大震災で未曾有の液状化に見舞われ、甚甚災害の指定を受けた本市ですが、被災直後からの災害対策本部、更に本復旧、生活再建に向けての復興本部など、その全てが当研究科で学んだ事です。今、現実に直面して、尚更身中の濃い2年間だったと思います。



星野 己喜雄【2期生】 (沼田市長)

行政執行者としての責任ある立場の者にとって、喫緊の課題に対応できる実践型学舎であり、政治家としての感覚が磨かれます。今の大変革期に、本学で学んだ貴重な体験が脈々と息づいています。



松原 忠義【4.5期生】 (大田区長)

教授陣のメンバーが充実しています。各種職業人として活躍している、やる気のある人々が集まっていますので、人脈づくりには最高です。卒業しても引き続き学べるのが魅力です。



古川 直季【2期生】 (横浜市会議員)

当研究科の魅力は、何と言っても実務経験のある教授陣と行政職や民間企業、議員などが実例に基づいて、お互いに政策を議論できることにあると思います。教授や同窓と卒業後も活発に交流できることは、私の財産になっています。



菅原 文仁【3期生】 (埼玉県議会議員)

政策立案できる政治家を目指して入学しました。教授、学生とともに多種多様な出自の一線級のプロばかりです。理論と実学をバランス良く学ぶことができる、まさに日本唯一の場がこの大学院です。



添野 みづ子【4期生】 (さいたま市議会議員)

多士済々の人達が志をもって授業内容と強力な教授陣で、実践的な政策形成能力を高めることができました。卒業後も最新の政策を学び続けられ、素晴らしい仲間も作れたことから、インプット以上のアウトカムを得られたと思います。



高柳 俊哉【4期生】 (さいたま市議会議員)

自治体議員や議会のあり方が問われている時代。当研究科で得た「生きた知識」や「豊富な人脈」は、今後の活動に絶対に生きてきます。



田村 たくみ【4.5期生】 (埼玉県議会議員)

地方分権が進み議会の役割も増大しています。行政の監視や政策立案の能力が問われています。当研究科で学んだことで、様々な事案に対し早急に対応・立案できる能力を磨くことができ、議会活動で生かすことができています。



菅 克己【5期生】 (埼玉県議会議員)

昔、大学の教科書で教わった授業の内容は、今ではあまり役に立ちません。ここは、現状の政治、行政、コモンズを少しでも機能するものにしたいと考える、政治家、行政職員、企業人、学生が智恵を出し合う場所です。アドバイスをするのは経験豊富な教授陣です。私にとって、政策立案のために無くてはならない場所です。



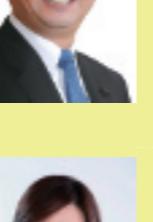
亀岡 義尚【5期生】 (福島県議会議員)

本県は地震、津波、そして原発事故、更には風評被害と四重苦との戦いが継続中です。危機管理に強い行政、議会、人材が求められる今、当研究科で学んだ事は、随所に役立つものとなりました。次は復興に向けて更に経験を活かして参ります。



遠藤 守【6.5期生】 (東京都議会議員)

ここには、知的好奇心を満たしてくれる優れた先生と、志を同じくする多くの仲間がいます。生涯にわたる知的ネットワークを築きたい皆さん、是非、ご参集を!



佐竹 ゆり【2期生】 (綾瀬市議会議員)

政治活動や子育て、学業の両立は大変でしたが学びの多い2年間でした。市議3期目になり、専門で学んだ公共政策マネジメントは政治活動にとても有効です。



大井 岳夫【4期生】 (佐久市議会議員)

ガバナンス研究科で学んだことをマニフェストに活かし、初当選を果たすことができました。そして、様々なフィールドで活躍する仲間と出会えたことが何よりも財産となっています。キャンパスのアクセスも良く、長野県からの通学も苦になりませんでした。



雨宮 しんご【6.5期生】 (成田市議会議員)

実践的な理論をはじめ取り扱う課題もタイミングなので、生きた知識を得ることができます。また、学生構成も自治体首長や職員、地方議会議員など目標を高く設定している方々なので、政策形成能力の向上だけではなく、広いネットワークを作ることができます。

概要

名称 ガバナンス研究科ガバナンス専攻
課程 専門職学位課程
学位名称 公共政策修士（専門職）
学生定員 入学定員 50名、収容定員 100名
設置形態 専門職大学院
授業時間 平日夜間及び土曜日昼間・夜間
修業年限 2年
修了要件 40単位以上の修得とリサーチ・ペーパー
履修上限単位数 36単位（1年間）



カリキュラム

「ガバナンス研究科」は、政治や行政について、これからの世の中に必要とされる広範な「知識」を備えた専門家を育てようとしています。その目的を達成するために、「公共政策」に関する課題発掘・立案・決定・実施・評価に至る一連の政策形成過程に基づく科目編成を行っています。とりわけ、政策の展開過程における政治・行政学的見地、法律の一貫性、経済学的能率性とともに、環境・資源問題を含めて、国際的見地を重視しています。

政治・行政、経済・財政、法律の3分野を基幹科目群として配置し、それらを具体的に把握、理解するための応用科目群として政策分野研究科目を豊富に配置し、ガバナンスをめぐる諸相の理解を目指します。さらに、政策の対外発表能力涵養のための演習科目を用意しています。

授業の特徴

ガバナンス研究科の授業科目は、体系的な学問を学ぶ「政策科学」・「国際政策」・「公共経営」・「法律技術」のほか、「政策分野研究」、研究方法や技術を習得する「特別・特殊研究」の6つの科目群から構成されています。

特に「政策分野研究」では、具体的な政策について少人数のゼミ形式によって議論しながら研究することができ、公務員・会社員・NPO職員が職業人としての力を磨くことのできる場となっています。

「政策分野研究」の科目紹介

政策研究Ⅰ（社会保障・教育政策）

- ・高齢社会と福祉・医療
- ・福祉改革と自治体の役割転換
- ・こどもと福祉

政策研究Ⅱ（都市システム）

- ・大都市圏政策の国際比較
- ・都市計画とまちづくり
- ・対立と調整のシステム
- ・政策コーディネーション
- ・地方分権の制度と政策

政策研究Ⅲ（市民参加・情報政策）

- ・NPOと行政の協働
- ・自治体の情報・メディア戦略
- ・e-ガバメント
- ・コミュニティと住民合意形成
- ・コミュニティ政策論

政策研究Ⅳ（国際政策と国際化）

- ・日本の国際競争力

・自治体の国際化と国際交流・協力

政策研究Ⅷ（危機管理政策）

- ・災害と危機管理
- ・危機管理とデモクラシー
- ・市町村行政と危機管理
- ・危機管理とガバナンス
- ・都市災害論
- ・都市防災論

政策研究Ⅴ（議会政策）

- ・議会運営の手法と政策形成
- ・政治腐敗と政治倫理
- ・選挙と世論
- ・市町村議会の役割

政策研究Ⅵ（財政政策）

- ・予算
- ・税制と地方財源
- ・予算実務研究
- ・地方財政実務

政策研究Ⅶ（地域経済政策）

- ・地域おこし
- ・地域開発論
- ・地域整備と事業化
- ・企業市民とグローバリゼーション
- ・社会起業活動
- ・消費者政策
- ・地域共創と社会づくり

政策研究Ⅸ（政策法務・自治体経営）

- ・自治体賠償法
- ・法律制定の制度とシステム
- ・行政組織と人事管理
- ・第3セクター
- ・自治体政策訟務
- ・公務員制度の運営管理と法務

政策研究Ⅹ（環境・社会システム）

- ・地理情報システム
- ・環境政策とコミュニティ
- ・地域景観と文化-景観形成の基層

入学試験情報

入学定員：50名

試験日程：

2011年9月入学

※公共政策に関する職務に携わっている方を対象

〔秋季入学試験Ⅰ期〕2011年7月23日（土）

選抜方法：面接

2012年4月入学

〔Ⅰ期入学試験〕2011年11月12日（土）

〔Ⅱ期入学試験〕2012年2月4日（土）

選抜方法：面接（・小論文）

※25歳以上、職務経験3年以上の方は面接のみ

その他、勤務先の人事担当役職者以上から推薦のある方を対象に随時入学試験を実施いたします。

詳細はお問い合わせください。

授業時間

以下の時間割に配置された科目の中から選択し、所定の単位を取得することになります。また、授業は1科目2単位、半期制（前期：4月～7月末、後期：9月下旬～1月）となります。

月～金曜日

6時限 18:55～20:25 7時限 20:30～22:00

土曜日

1時限 9:00～10:30 5時限 16:20～17:50

2時限 10:40～12:10 6時限 18:00～19:30

3時限 13:00～14:30 7時限 19:40～21:10

4時限 14:40～16:10

※その他、日曜日、祝日、夏季（8・9月）・冬季（2月）休業期間に集中授業も実施しております。

※一部の科目を除き、欠席した授業を自宅のインターネットで視聴することができます。

学費等（年額）

項目	金額（円）
授業料	1,100,000
教育充実料	230,000
学生健康保険組合費	2,500
合計	1,332,500

※入学時に入学金として28万円（本学卒業生は半額）の納入が必要になります。

奨学金制度として、入学者の約半数を対象とする給費奨学金（年額20～30万円）、約10名を対象とする貸費奨学金（55万円）などもあります。

■自治体や会社によっては、授業料を補助する制度がありますので、確認されることをお勧めします。

自治体議員の政務調査費と公共政策大学院学費

自治体議員の政務調査費の使途をめぐっては、かねて新聞報道による厳しい論評が行われており、その一つに公共政策大学院の学費の問題がとりあげられたケースがあります。これについては、すでに区議会議員の学費支出の当否を論じた住民訴訟判例（判例集未登載）があり、そこでは、議員が、政務調査費を用いて、公共政策大学院に学ぶことの意義が高く評価されています。以下、その内容（地裁判決・高裁判決〔本件確定〕）をご紹介します。

○「地方分権推進の流れの中で、自治体にも福祉行政、環境行政、都市計画など複雑高度な問題に対する対応能力が要求されるようになることに鑑み、同会派所属議員の政策立案能力や法務能力の向上を図るために、同会派の議員……を明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科に派遣したことが認められ、こうした経緯に同ガバナンス研究科の前記研究、教育内容に照らせば、（議員の）通学は、（議員）個人の能力を高め、それを区政に還元させることを目的としたものであり、また客観的にも区政の充実に役立つものとみることができるから、これを区政とは関係のない（議員）個人の知識、能力の取得にとどまるものであるということは到底できない。したがって、控訴人（原告）の（政務調査費の目的外使用との）主張は理由がない」（東京高裁平成18年11月8日／平成18年（行コ）第211号）。

連絡先

住所：〒101-8301 東京都千代田区神田駿河台1-1
アカデミーコモン10階

明治大学 教務事務部 専門職大学院事務室

電話：03-3296-2397

HP：<http://www.meiji.ac.jp/mugs2/>

＜御茶ノ水駅より徒歩3分、神保町駅より徒歩5分＞

入学試験要項・ガイドブックの無料送付もおこなっております。詳細は上記連絡先までお問い合わせください。

